

医療情報取得加算に関するお知らせ

当院はオンライン資格確認について、以下の体制を整備しています。

◎オンライン資格確認を行う体制を有します。

◎当院はマイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療を提供できるよう努めています。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

令和7年4月1日

区分	マイナ保険証 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
再診（3月に1回）	する	1点

※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご理解をお願いします。